

1. 件名：福井県における集中クリアランス事業に係る情報交換

2. 日時：令和5年6月23日（金）10:15～10:40

3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門 志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、
直井安全審査専門職、真田係長

原子力規制企画課 後藤係長

経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課 下堀課長、加島課長補佐、佐藤係長

5. 要旨：

- 原子力規制庁から、資源エネルギー庁に対し福井県が検討を進めている原子力発電所の解体廃棄物の集中クリアランス事業に関して、令和5年度第17回原子力規制委員会で報告した規制上の論点等を伝えるとともに、今後行う意見交換にてこれらの論点等に対する回答を求めることを伝えた。
- また、意見交換においては、令和5年3月28日の面談で説明を受けた概要資料以上に詳細な事業内容、特にクリアランスのための測定・評価を具体的にどのように実施しようとしているのかを説明してもらえるとさらに深い意見交換ができると考えられるので、そのような資料を作成することも検討するよう資源エネルギー庁に伝えた。
- 資源エネルギー庁から、福井県とともに資料を準備すること、技術的内容に関して発電用原子炉設置者に同席を求めるかどうかなどの調整を行ったうえで、今後、意見交換の具体的な日程を調整する旨、原子力規制庁に伝えた。

6. 配布資料：

資料 原子力発電所の解体廃棄物の集中クリアランス事業に関する今後の対応

以上